

平成20年度 もてなし政策部門業績目標



部門経営責任者 経済振興部長 相澤 正

本部門は組織一体となって、下記の業績目標の達成に取り組めます。

上記目標の達成状況は、原則として平成21年9月までに報告します。

(もてなし部門)経済振興部もてなし総務室

- 「三浦市地域再生計画」及び「三浦市バイオマスタウン構想」の実現を経営目標とし、行政、農漁業団体、民間企業、経済団体、金融機関及び市外の関連企業の出資により設立された三浦地域資源ユーズ株式会社と協働して、(仮称)三浦バイオマスセンター計画の具体化をすすめます。

(もてなし部門)経済振興部営業開発課

- 明治大学との官学協働によって、三浦市に関する積極的な情報の受発信を行い、市外からの来遊客等を誘致し、延いては定住者の増加を目的とします。
また、三浦市の商材である「人・まち・自然」をPRするコンセプトショップの運営をサポートし、首都圏へのシティセールスの拠点として積極的に営業します。
- エコミュージアム構想策定の検討を行うにあたり、城ヶ島ユースホステル利活用の有無について決定します。
- 三浦らしい時間の過ごし方「みうらスタイル」をアピールし、首都圏の消費者へ向けた適時性の高い情報発信を行います。
「みうらあそびルート」、「シティセールス情報」、「ロハスな住まいのご案内」等を紹介する総合ウェブサイト「みうらスタイル」を運営します。平成19年度に設置したライブカメラを通して、全国の閲覧者に向けて三浦市の風景を画面上で眺望できるよう配信するなど、サイトの充実に努めます。
- 環境・創造・芸術など三浦の資源を広く知らしめるため、みうら映画祭を中心とする芸術的活動を束ね、創造の力をアピールする「みうら芸術祭」を、地元アーティストや賛同する国内外の芸術家とともに地域に根ざしたイベントとして実施します。
- シティセールスプロモーションの一環として、世帯主の年齢が満50歳未満で、家族数が2人以上の世帯で一定の要件を満たす者が、新築戸建住宅又は中古戸建住宅の取得又は貸借をして転入する際、転入時に10万円を支給し、三浦市への転入を促進します。
また、制度を利用された転入者取材し、「みうらスタイル」において、ロハスなライフスタイルの情報発信を行うなど、三浦市のイメージアップ戦略として効果的に活用します。

- 新しい特産品の開発や三浦市地場産品消費拡大協議会が中心となり実施する地場産品の消費拡大施策等を支援し、市内外の消費者に「まぐろ」などの生鮮魚貝類や水産加工品、三浦野菜等の特産品を広くセールスする事業活動を支援します。
- 観光資源の少ない冬季において重要なポジションに位置する事業として、毎年、3月第1日曜日に5km、10km、ハーフマラソンレースを実施します。
- 市内各所で撮影を行う映像制作者の支援を進めていきます。
また、新たなコミュニティビジネス創出の契機の模索や、若年層を惹きつける環境の創出、映像制作にかかわる人材の育成、制作システムのe-ビジネス化による再構築など、みうら映画舎における新たな取り組みなども支援していきます。
- 首都圏主要駅で観光キャンペーンを実施し、三浦市のシティセールスを行い、来遊客の増加を図ります。
- 旅行会社等への営業を実施し、協働して旅行商品を開発し、来遊客の増加を図ります。

(もてなし部門)経済振興部商工観光課

- 勤労者が住宅資金や生活資金を借りやすくするために、金融機関に対して融資の原資となる資金の預託を行います。
- 市内在住・在勤の勤労者が住宅を新築・改築するため、金融機関より借り入れた資金に対して、返済利子の一部を助成し、勤労者の持ち家取得を促進します。
- 中心市街地の活性化を目的として、TMO団体である商工会議所が実施する事業を支援します。
- 中小企業の経営安定のため、年末等の緊急的な資金繰りとして融資を受けた中小企業者に対して、返済利子の一部を助成します。
- 中小企業者等が資金を借りやすくするため、市内4金融機関7支店に対して、融資の原資となる資金の預託を行います。
- 神奈川県信用保証協会の保証を受けて、三浦市中小企業振興資金及び神奈川県小規模事業資金の融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の一部を助成します。
- 中小企業施設等改善資金利子補助事業の新規申請については、平成18年度で廃止しました。
なお、従前の申請者に対する補助1件を実施します。
- 中小企業者が利用する中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度の加入者が支払う掛け金の一部を助成します。

- 市内への来遊者の増加を図り、地域の観光行事として各地域における市民交流の場を創出することをねらいとして、地域観光行事に対する支援を行います。(地域観光行事)・道寸祭り・白秋まつり・三崎みなと祭り・三浦海岸納涼まつり・鉄火巻寿司づくり大会
- 観光ボランティアガイドをさらに育成し、三崎下町の観光ガイド件数を増加させます。
- 再生基本構想策定に向けた取り組みに対する助成を行います。
- 国道1号、国道134号のバイパスとなる海上交通路開発の可能性を調査・研究するため、三崎漁港と都心を結ぶ旅客船の運航を実証実験として実施します。
- 現在、指定管理者制度を導入している勤労市民センターについて、指定管理者制度継続、譲渡(民営化)又は廃止の運営方法を検討し、方針を決定します。
- 現在、指定管理者制度を導入している油壺駐車場について、指定管理者制度継続、民営化又は廃止の運営方法を検討し、方針を決定します。
- (仮称)三浦観光情報発信協議会を設置して、観光施策及び観光事業のPR方法等に関する意見交換及び相互協力、集客促進に資する広告媒体に掲載する観光情報の交換、観光情報の発信等を行うことにより、観光PR活動の充実を図ります。

(もてなし部門)経済振興部農産課

- 野菜の品種改良によるブランド開発や病害虫発生予察による環境負荷軽減を目的に、新品種開発研究、病害虫発生予察研究に対して支援を行います。
- 市内の野菜残さ共同処分場を維持するため、重機の借り上げを行います。
- 三浦野菜のブランド力維持のため、市内の野菜集出荷施設について、老朽化した施設の改修に対して補助を行います。
- 初声町高円坊、南下浦町上宮田に跨る排水不良地区について、営農環境向上及び道路の安全確保のために基盤整備事業を継続して行っています。今年度は、水兼農道1号の一部コンクリートブロック積み擁壁、集・承水路の整備を推進します。
- 諸磯小網代土地改良区が実施する土地改良事業に対して補助金を支出します。

- 和田小谷戸塚ノ越地区は、上流域の農地造成が行われたことで降雨時の排水量が増加し、下流域で、水路に隣接する農地が浸食されているため、排水路を整備することで、農地を保全します。
下宮田大坪地区は、排水路が未整備であり、畑地からの排水で道路が冠水するなど営農や流通に支障をきたしているため、既設水路までの排水路を順次整備することで、営農環境を改善します。
小網代新田地区は、降雨時に上流域から雨水が流れ込み耕作に支障が生ずるため、既設水路までの排水路とともに、農道を整備し、営農環境を改善します。事業は三浦市諸磯小網代土地改良区が実施し、市は補助金を支出します。
- 現在、指定管理者制度を導入している農村婦人の家について、現在の状況を踏まえ、指定管理者制度継続、地域への譲渡(民営化)又は廃止を検討し、今後の運営方法の方針を決定します。
- 改良区を母体とした5つの活動組織を形成し、活動計画に基づき道路補修、水路清掃・補修、パイプライン補修・交換、畑法面保全等活動を実施する活動組織に県協議会を通じて負担金を支出し、支援します。
- 初声及び南下浦地区畑地帯総合整備のうち本年度は畑地かんがい用水の水源となる地下水汲上げ設備の整備を中心とした事業を展開する事業主体である県へ地元負担分として負担金を支出します。
- 諸磯小網代地区畑地帯総合整備事業の計画樹立のための調査を行う事業主体である県へ負担金を支出します。

(もてなし部門)経済振興部企業誘致課

- 企業の進出による市内経済の活性化を目指して、三崎水産物流通加工業務団地への企業誘致活動を行います。
- 三崎水産物流通業務団地内污水排水処理施設整備事業を完了します。

(もてなし部門)経済振興部水産課

- アワビ・サザエの安定供給を維持します。
- 中小漁業融資保証法に基づき、中小かつお・まぐろ漁業者等に対する金融機関の貸付等について債務を保証し、中小かつお・まぐろ漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし漁業振興を図ります。
- 県営三崎漁港の整備に対する事業費を一部負担します。
- 市営間口漁港の外郭施設及び係留施設を整備します。
- 市営金田漁港の外郭施設を整備します。

- 市営毘沙門漁港の係留施設及び外郭施設を整備します。
- 現在、指定管理者制度を導入している海業施設について、譲渡(民営化)又は廃止を検討し、今後の運営方針を決定します。
- 現在、指定管理者制度を導入している漁村センター施設について、指定管理者制度継続、譲渡(民営化)又は廃止を検討し、今後の運営方針を決定します。
- みうら漁業協同組合の信用事業譲渡不足資金等借入金に対し、経営改善計画に基づき、「平成30年度(平成31年3月31日)までの損失補償を行ないます。

(もてなし部門)経済振興部市場管理事務所

- 漁船の再入港を誘致するため、記念品を贈呈することや、新規入港を促すための船主への訪問による漁船誘致活動を行います。
- 現在直営としている市場施設・水産施設等において、関係業界と調整しながら、指定管理者制度導入又は譲渡(民営化)の運営方針を決定するための検討をします。

業績目標は、平成20年4月9日部門経営会議(もてなし政策部門経営会議)において審議決定後、4月10日政策会議に報告し、確定したものです。

(部門経営会議庶務担当課 もてなし総務室)